

グローバルな視点を活かした地域づくり(抜粋)

～穏やかな社会をめざして～

2014.7.19

神田 浩史

グローバルな視点を活かした地域づくり・・・穏豊<オンポウ>な社会をめざして

1. 地球がピンチ ー行き過ぎた経済至上主義、経済の「グローバル化」の行く末ー

“先進国”が資源消費増大させることの倫理的判断

国内の格差増大が“途上国”の貧困問題への視座を曇らせる

一方で、東日本大震災により顕在化してきた国内の南北問題(都市ー農山漁村)

より一層の南北・階層間格差の拡大・・・国家、地域、階層間の資源消費格差＝南北問題

環境負荷の増大・・・世代間の資源消費格差＝環境問題

現状への不満・憤懣、将来への不安

穏豊社会の前提条件

・・・他所(とりわけ「途上国」)からの収奪型社会からの脱却<南北問題>

・・・将来世代への課題付け届けからの脱却<環境問題>

2. 私(たち)に何ができるのか?私(たち)は何をやらなければならないのか?

“らしさ”を活かすことで無限の可能性が広がる地域づくり

流域を地域単位とする考え方の広がり

身の丈の地域社会で、真の豊かさ(=高い幸福度)を実現できるまち

地縁、血縁(=旧来型コミュニティ)から社縁(=企業内コミュニティ)、利縁を超えて

志縁、知縁(NPO型コミュニティ)、そして、支縁(=新しい縁づくり)へと

林業の再興、休耕田・耕作放棄田での米づくり・再生、漁場の保全

・・・地域からできる国際貢献

食、エネルギー、支え合い、水、カネを地域で循環し、生業として広げることがポイント

流域を地域単位としてとらえることの大切さ

・・・水の循環という生命の基本を基軸として

・・・歴史的な経験に則って

グローバルな繋がりも考えてみることで、足下の課題解決への道筋が

足下の課題解決から、グローバルな問題を前向きに受け止める

3. 流域単位の循環型社会

流域という考え方・捉え方

上流域の森林、中流域の田畑、下流域の漁労と流域の人々の暮らしを一体で捉える

アジアモンスーンにおける共有できる価値・・・ただし、経済成長優先の開発の流れの中で蔑ろにされ続

けてきた・・・これも共有できる現実

過度の熱帯材依存・熱帯材収奪が東南アジアの上流部を疲弊させてきたと同時に、日本の林業を衰退

から崩壊へと

極端な食料の外部依存が生産地のモノカルチャー化を推進し、農地の栄養分・水を収奪してきたと同時

に、日本の農業・漁業を衰退から崩壊へと

上流域の森林は資源としてはエネルギー源、洪水軽減・利水促進という水環境の根幹

中流域の田畑は生産を伴うダム機能

下流域の漁労は上流域からの栄養分の恵みによって豊かに続けられてきた

水や栄養分は上流から下流へ

しかし、魚の遡上や鳥、あるいは人間の舟運によって、下流から上中流への物質移動・循環も可能となっ

ていた

これは太古の話ではなく、木曾三川流域でも70～80年前までは営まれていたこと

今も個々の営みは点在する

小水力発電、マイクロ発電の試み

製材所の協同組合
森林組合の廃材堆肥化の試み
建設会社が共同でペレット工場
在来種、薬草などの保持から活用
多彩・多様な農産物直売所
NPOが主導してゴミの徹底した再資源化
漁協による特産品の復活、などなど

流域を単位として、エネルギー、水、食料、人のつながり、お金を循環させる・・・流域単位の循環型社会の再構築＝穏豊＜オンポウ＞社会・・・外部からの収奪を小さく、外部への依存を小さく、循環系を豊かに

神田が関わるNGO・NPOやその他の活動

NPO法人 AMネット

<http://am-net.org/>

<http://am-net.seesaa.net/>

政府と市民の意見交換会 ～TPPを考えよう～

<http://tpp-dialogue.blogspot.jp/>

ODA 改革ネットワーク

<http://odanet.npgo.jp/>

西濃環境 NPO ネットワーク “ぎふ・エコライフ推進プロジェクト”

<http://www.ibigawamizueco.jp/kankyo/project/index.html>

NPO 法人 泉京・垂井

<http://sento-tarui.blogspot.jp/>

環境省・3R促進のためのポイント制度等経済的インセンティブ付けに関する検討会

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12929>

外務省・国際協力に関する有識者会議

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/yushikisya.html>

参考資料

*** 垂井町まちづくり基本条例・前文** <注：下線は神田が挿入>

私たちのまち垂井町は、古くから交通の要衝として多くの歴史に残る舞台となりました。また、気候風土にも恵まれ、広大な山林と豊かな農地、多彩な水利など、自然環境と産業が程よく調和する中で、先人たちのたゆまぬ努力のもと、豊かな伝統文化を育みながら、暮らしの利便性に優れた住みよきふるさととして発展してきました。私たちは、こうした垂井町らしさを活かし、平和に安心して暮らせるまち、住むことに誇りをもてるまちとして、次世代へと引き継いでいかなければなりません。

21世紀に入り、地方分権の進展、少子高齢化の到来、多文化との共生、環境問題などは、私たちが改めてまちづくりのあり方について考える契機となりました。これらの課題を解決していくためには、私たち一人ひとりがまちづくりの主役であることを認識し、住民、議会、行政が互いに手を取りあって、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで創りあげていくことが必要です。

私たちは、人権を尊重し、近隣自治体との連携を図りながら、地球規模の課題解決も視野に入れたまちづくりを進めていきます。そして、すべての住民が、「このまちに出会えてよかった。」と思えるような、幸福度の高い、自主自律した協働のまちの実現に向けて取り組むことを決意し、ここにこの条例を制定します。